

## // 卷頭言 //

日本ライトハウス養成部長  
芝田裕一

### 視覚障害者のディスアビリティー（2）

本誌第43号（97-6月号）で視覚障害者のディスアビリティーをとりあげたが、今回はそのパート2である。前回で、視覚障害者のディスアビリティーは一般社会や非専門家（以下、一般社会とする）にとって理解がむずかしいこと、また、視覚障害者であっても視覚障害全般にわたるディスアビリティーの理解が低い場合があること等を述べた。

確かに、視覚障害者のディスアビリティーはなかなか質的量的に個人差が大きく、多様であって理解は難しい。しかし、一步、論をすすめれば、一般社会の理解が不足したり、困難だったりしているのは必ずしも視覚障害者の「ディスアビリティー」についてだけとは限らない。一般社会の視覚障害者に対する理解は、「ほとんど何もできない（ディスアビリティー）」か「健常者には理解できない神秘的な能力（アビリティー）を持っている」かに集約されるきらいがある。つまり、一般社会は両極端のイメージをいだいている。この後者についても事実誤認がみられるが、結論的に言うと一般社会は視覚障害者のディスアビリティーだけではなく、アビリティーについても正しい理解を示していないということができる。「何ができるのか」（アビリティー）と「何ができないのか」（ディスアビリティー）の理解である。

「何ができるのか」（アビリティー）をもっと詳細にいうと、「できないもののうち学習（訓練受講、習慣化等）によって何ができるようになるのか」ということになる。この学習の対象は行動であり、そのベースとなる感覚・知覚である。一般的な程度の学習でできるようになることからの理解は必要であるが、その障害を負った年齢、特に幼少時か成人後、つまり、いわゆる先天視覚障害か中途視覚障害かということと障害を負ってからの現在までの期間によってその一般的な程度に大きな相違がある。さらに、視覚障害者によっては、想像を超越した能力（アビリティー）を発揮する場合もあり、このアビリティーには無限の可能性があるといつても過言ではないであろう。「何ができないのか」（ディスアビリティー）については、もうあえて言うまでもないが、「学習（訓練受講、習慣化等）によっても何ができないのか」ということになる。

この学習の対象も行動であり、そのベースとなるのは感覚・知覚であるが、これはインペアメント的なもの、つまり、感覚・知覚のうちの視覚・視知覚が中心である。

視覚障害者にとってのディスアビリティーの理解という場合、それは実は、アビリティーと併せてのものなのである。

これらのディスアビリティーとアビリティーの多様性を具体的に論じるのはこの巻頭言の主旨ではないし、紙数が限定されているので省くが、特に理解の難しいのは行動についてであり、それも身体の行動である。腕・手指だけの動作（行動）でのディスアビリティーは、容易なものではないが、一般には比較的理解しやすい。つまり、専門家でなくともどのように大変かは想像のつくところである。例えば、テーブルの前にすわった場合、ディスアビリティーは可動する腕・手指についてであるが、これはそれほど個人によって多様的ではない。しかし、視覚障害者の身体行動を考える時、そこには、個人別、その環境の基本的なありようとそれへの習熟度別にさまざまなディスアビリティーとアビリティーが存在し、その理解は非常に難しい。つまり、視覚障害者がすわっていれば、そのディスアビリティーは比較的理解できるところであるが、歩くとそこには一般的の理解を越えたバラエティーに富んだディスアビリティー（実はアビリティー）が存在する。

社会適応訓練で言えば、コミュニケーションについてのディスアビリティーは一般社会でも容易に理解でき、さらに、日常生活動作についての腕・手指のみの動作のディスアビリティーは、少し専門的な知識があれば理解は可能である。しかし、歩行におけるディスアビリティーの理解は非常に困難である。それはつまるところ、ヒトは視覚優位の動物だからにはかならないと言える。ヒトの視覚に依存する部分は他の感覚とは比較にならない。

その結果、コミュニケーションのような限定的な場面では個人差は少なく、質的にはディスアビリティーは重大でも一般社会の理解は容易となる。換言すれば、一般社会の考えるディスアビリティーと現実に大きなひらきはない。それにひきかえ、歩行はなかなかそうはいかない。視覚障害者の歩行におけるディスアビリティーをよく知っているのは歩行指導の専門家であるが、それ以外のコミュニケーション訓練や日常生活動作訓練、さらには職業訓練だけを担当している場合には、そのキャリアにもよるが、眞の意味で視覚障害者のディスアビリティーの理解はなかなか難しいところである。